

## 第6回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成30年1月17日(水) 午後2時00分～午後3時40分
- 場 所 市役所議会棟1階 第2委員会室
- 出席者 1 委員  
(出席:12名)  
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行、永山肇一、箱崎優子、橋本孝一、蛭田啓一、宮西宏幸、和田佳代子  
※五十音順・敬称略
- 2 事務局  
荒川生活環境部長、鈴木生活環境部次長、斎藤生活排水対策室長、太参事兼経営企画課長、草野下水道事業課長、佐野経営企画課主幹兼課長補佐、酒井経営企画係長、阿部主任主査兼財務係長、鈴木主査、金成主査
- 会議次第 1 開会
- 2 報告  
前回の議事録について
- 3 議事  
議事録署名人の選出について
- 4 説明  
地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について
- 5 その他
- 6 閉会
- 【配布資料】
  - ・「地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について」
- ※ 傍聴者なし

### 1 開会

委員15名中12名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

### 2 報告

#### 前回の議事録について

第5回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印後、12月20日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

### 3 議事

#### 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が永山委員と和田委員を指名した。

### 4 説明

#### 地域汚水処理事業、農業集落排水事業の概要について

- (1) 地域污水处理施設について  
(本市の地域污水处理施設の状況、処理人口の推移)
- (2) 地域污水处理事業の財政について  
(施設使用料の推移、平成 28 年度決算状況、経営状況の評価)
- (3) 地域污水处理事業の課題と解決の方向性  
(課題の分析と解決の方向性)
- (4) 農業集落排水処理施設について  
(本市の農業集落排水処理施設の状況、接続人口の推移、接続率の推移、同意事業の概要)
- (5) 農業集落排水事業の財政について  
(施設使用料の推移、平成 28 年度決算状況、決算状況の詳細、貸借対照表、経営状況の評価)
- (6) 農業集落排水事業の課題と解決の方向性  
(使用料改定の分析と解決の方向性、接続率の分析と解決の方向性)
- (7) 総括について  
(地域污水处理事業、農業集落排水事業の総括)

#### 【質疑応答】

##### [地域污水处理事業について]

(委員)

地域污水处理事業の決算状況について、収益的収支に減価償却費として 6,232 万円計上されているが、この減価償却費分に相当する現金は（減価償却費は非現金支出であるため）、将来の施設更新のために会計の内部で積立しているということか。

(事務局)

その減価償却費は、市が施設の帰属を受けた時点で受贈財産として価値を評価し、その年の費用として計上したものである。

4 ページの収益的収支だが、減価償却費は非現金支出であり、同様に長期前受金戻入も非現金収入である。実態としては、受贈財産は帰属を受けた時に全て貰っているが、会計処理としての 1 年間の収支を示す時は、その年の支出の側の減価償却費にあわせて、収入の側にも非現金収入を計上し、1 年間の収入と支出の経営成績を正しく表した結果として、純利益が 3,470 万円出たというものである。

(委員)

純利益の 3,470 万円は、現金として剰余金となるのであれば、施設として 30 年ほど経過していることから、これから修繕費用がかかってくると思うので、その部分は積立金などとして対処した方が、市民にとっても分かりやすく理解が得られるのではないか。

(事務局)

積立金という形では対処していないが、毎年、純利益相当の部分については、会計の内部で留保しており、それが現在、現金として 4 億円ほどになっている。この内部留保は、将来、施設の更新が必要になった時の貴重な財源であると考えている。

(委員)

地域污水处理施設ごとに、供用年月から帰属年月までの期間に差があるが、何か決まり事があるのか。

(事務局)

地域汚水処理施設は、民間の開発事業者が住宅団地の開発時に生活排水処理施設を整備したものであるが、その際に市と業者間で、計画戸数の3分の2以上の戸数に達した段階において、市が引き受け維持管理を行うという協定を結んでいることから、条件が整うまでに地区によって差が生じるもの。

(委員)

現在の5地区以外にも、今後帰属を受ける予定の地区はあるのか。

(事務局)

今後帰属を受ける施設はない。

(委員)

帰属を受けるというのは、施設の所有権を市に移転するということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

意見として、収益的収支の純利益という表現であるが、一般の方にとっては、利益が出ているということは使用料の払い過ぎなのではないか、それであれば儲かっているなら還元してほしいとなる。市民の感情とはそのようなものだと思うので、払い過ぎではなく、その利益は20年後30年後に施設の修繕や更新をしなくてはいけない時のための原資となるということを、表現としてうまく伝えていかないといけないのではないかと思う。

(事務局)

純利益という表現は企業会計上の決まり事であるため、やむを得ない表現であるが、市民の皆さま向けに広報する場面においては、将来のために使用のお金になるという趣旨の説明で臨んでいきたいと思う。

(委員)

4ページの決算状況で、収益的収支は税抜だが、資本的収支が税込になっているのはなぜか。

(事務局)

本来、予算としては税込であることから、収益的収支も税込で記載すべきであるが、純利益を計算し、お示しする場合は、税抜で計算する必要があるため、税抜で記載したところである。

#### [農業集落排水事業について]

(委員)

農業集落排水事業で、遠野地区については供用開始から間もないということだが、遠野地区内でも地域的に接続率が高い地域と低い地域があるか。

(事務局)

多少の偏りは見られる。実情として隣の家が接続すれば自分も接続するとか、その逆のパターンも見られるところ。

(委員)

割れないガラスが開発されたという記事を見た。そういう優れた技術がこれからもたくさん出てくると思うので、改築・更新の際には積極的に各施設で活用できればいいと思う。

(委員)

三阪地区は供用開始から約10年経過し、接続率が72.4%となっているが、何か接続しない理由があるのか。各地区の管理組合と連携し、少しでも接続率を上げながら、使用料収入も増やしていくことが大事だと思う。

また、事業全体の接続率は66.6%だが、今後の経営状況を検討する上で、例えば、接続率90%台を想定した使用料収入のシミュレーション等をしているのか。

(事務局)

現在、接続率の低い遠野地区について戸別訪問を実施しているが、次は三阪地区で実施する予定であることから、その検討の中で接続率が100%にならない理由の分析を含め、整理しているところである。

また、農業集落排水事業の今後については、現状、接続率による収入のシミュレーションは考えているが、まずは前回市長から諮問を受けた下水道事業について答申を整理したうえで、農業集落排水事業の経営戦略の策定の中で検討・検証して行きたいと考えている。

(委員)

15 ページの企業債残高について、農業集落排水事業と下水道事業は分けて借り入れしているのか。

また、企業債残高に対する支払利息が5,500万円とあるが、単純に計算すると金利が平均約1.8%となるが、下水道事業の利率と同じなのか。

(事務局)

借り入れについては、それぞれの事業ごとであり、下水道事業とは分けてある。

借入金は、施設を建設している期間中、各年度ごとに借り入れる形となっており、その資金も国の借入資金と民間の借入資金とを活用しているが、施設を作るには10年スパンの期間がかかることから、その時々で金利の差が生じるのは避けられないところである。

なお、現在の支払利息は、借入した時点の金利で確定しているものである。

(委員)

使用料収入が4,000万円前後なのに、借入利息を5,500万円も支払っているのはいかがなものかと思うのだが。

(事務局)

それだけ大規模に投資した事業ということである。

(委員)

農業集落排水事業は、一般会計からの繰入はある程度やむを得ないということだが、市の財政状況からも、現状の繰入額を確保することも困難になる状況が想定されるので、何らかの手を打たなければいけない事業だと感じる。

(委員)

農業集落排水事業の使用料について、人員割とあるが人数に異動があった場合はどうなっているのか。

また、この事業は同意事業ということだが、同意はいつの時点での同意なのか。事業の計画段階から供用開始までは、相当な年数がかかると思うが、遠野地区は震災を挟んでいるのではないか。家を建て直す場合、合併処理浄化槽を設置しなくてはならないが、この事業区域内は必ず農集排に接続しなくてはならないのか、もしくは浄化槽を設置することも選べるのか。

(事務局)

世帯人員に異動があった場合の使用料は、使用者の届出により変更をしている。

農業集落排水事業の同意については、地元の要望を取りまとめる時点で頂いており、遠野地区については平成 19～20 年度に頂いているが、御指摘の通り、震災を挟んでの工事となっていることから、震災で被害を受けた家の建て替えに伴い、合併処理浄化槽へ切り替えざるを得なかった方もおり、接続率が低い原因の 1 つと考えられる。

また、農業集落排水事業は同意事業であることから、法的には合併処理浄化槽の設置でも問題ないが、費用的には農業集落排水事業の方が安いので、それを考えれば接続していただけるものと考えている。

(委員)

農業集落排水事業に接続する際にも、各家庭で工事費等が必要だと思うが、これは下水道と同程度のものか。

(事務局)

汲み取り便槽からの切り替えは、配管工事以外に便器等の取り替えもしなくてはならず、場合によっては家の中の段差解消のための工事等も必要になる。

浄化槽から切り替えをする場合は、浄化槽につないでいる配管をそのまま接続するだけなので、費用はさほどかからない。残った浄化槽をそのままにするのか、雨水を貯めるために綺麗にして利用するのか、撤去するのかによって変わってくるが、浄化槽からの切り替えの方が費用は安い。

(委員)

既に浄化槽を設置した方でも、長い目で見れば費用の面からも良いとのこと、農集排に接続する可能性もあるということか。

(事務局)

そのとおりである。戸別訪問時にもそういった説明をしている。

(委員)

汲み取りの世帯が残っている理由は大きく 2 つある。1 つは金銭面での問題であり、トイレの全面改修に加え、風呂や台所など、家の中すべての配管工事をしなくてはならず、場合によっては 100 万円以上の費用がかかるためである。もう 1 つは意識面での問題であり、高齢者のみの世帯だと今後家に住む人がいなくなるので、今さらお金をかけてまで直さなくてもいいという家がある。

そういう意味では、現状の接続率はかなり高い数字だと思っており、全国的に見れば頑張っている方だと考えられる。

(委員)

農業集落排水事業は、農業用排水の水質汚濁の防止を図り、あわせて公共用水域の水質保全を目的にしているということだが、水道水源の環境保全という観点から、上水道事業から水源環境保全費というような名目でお金を頂けないものか。安い水の時代は終わったんだということを理解してもらうためにも、本市独自のやり方を検討してもよいのではないか。

(事務局)

事務局としては、まずは接続率の向上を図ることとしているが、水源環境保全費という委員の御提案についても情報の収集に努めていきたいと考える。

(委員)

将来的には、下水道だけではなく上水道と一体的に考えていくべきだと思う。下水道の各事業は、水道の水源を保全することにもつながるものであり、そのような市民の意識を醸成していくということも大事だと思う。

(事務局)

水道局としても、水源保護地域の水質保全ということで、当該地域で浄化槽の設置や農集排への接続時に補助金を交付しており、上水道としての一定の責任は果たしているという実績はある。

(委員)

水道を使っている全ての人がそういう意識を持ち、水道料金の中から環境保全のために助成しているという意識があってもいいのではないかと思う。

(委員)

最近の話題ではあるが、水道使用量の相当な削減になるという、脈動流を発生させる水道ノズルが開発されたそうなので、このような画期的な技術についても、今後は何かの施設に積極的に活用できないか検討することも有意義であると考えている。

## 5 その他

(事務局)

第7回の審議会の日程は、3月16日（金）、時間は午後2時から午後4時まで、場所は市役所第3会議室とする。

## 6 閉会